

令和 8 年度保育関係要望書

令和 7 年 12 月 23 日

東京都認定こども園協会

(特定非営利活動法人 全国認定こども園協会東京都支部)

令和7年12月23日

東京都知事 小池 百合子 様

東京都認定こども園協会

会長 小山 貴好



平素より、東京都における子ども・子育て施策の推進に際し、格別なるご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。少子化対策の一環として三年前より開始された「多様な他者との関わりの機会の創出事業」においては、保育所等に入所していない子育て家庭の不安解消や孤立防止に大きく寄与しており、そのご尽力に深く感謝申し上げます。また、本年9月より乳児の保育所等における保育料無償化をご実施いただき、子育て世帯の利用者負担軽減に大きな効果をもたらしていることに、改めて敬意を表する次第でございます。

東京都におかれましては、「こどもまんなか社会」の実現に向け、政策全般を子どもの視点から再構築し、子ども子育て会議等においても子どもの意見を反映する機会を設けるなど、まさに「チルドレンファースト」の姿勢のもと、先駆的な取組を積極的に推進されております。こうした中、東京都の認定こども園は、その使命として全ての子どもに質の高い教育・保育を提供する重要な役割を担っており、多機能化・多角化を通じて、多様な主体との連携を図りながら、福祉や教育の枠を超えた幅広い視点による先進的な事業展開が求められております。

本協会としても、この役割を真摯に受け止め、東京都の子ども政策の推進に一層貢献してまいりたいと考えております。全ての子どもの最善の利益が確保されるよう、教育・保育の質の向上、子育て支援の充実、教職員の資質向上に努めるとともに、東京都と緊密に連携し、子どもや保護者、地域の皆様の多様なニーズに応えられる体制を整えてまいります。今後とも、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和8年度予算要望事項

東京都認定こども園協会

1. 認定こども園と認可保育園における補助制度の格差是正

背景・課題

現在、認可保育園と認定こども園の間には、合理性のない補助金の格差が存在します。さらに、認定こども園においても、類型の違いや1号認定児の人数によって補助対象や金額に差が生じています。これは不合理であり、子どもに対する差別につながりかねません。

要望事項

- サービス推進費やキャリアアップ補助金と同様に、実際に実施したサービス内容や決算書等の公表要件を満たす園を対象とする仕組みにしてください
- 認可保育園・認定こども園の類型によらない公平な制度設計を行ってください

2. サービス推進費の対象拡大

背景・課題

東京都サービス推進費において、アレルギーや外国籍児童への対応は2号児・3号児にしか適用されません。しかし、1号児にも同様に必要です。対応の必要性は「子ども自身の状況」によるものであり、保護者の就労要件とは無関係です。

要望事項

- 認定区分にかかわらず、すべての子どもが必要な支援を受けられる制度としてください。
- 「チルドレン・ファースト」の理念に基づいた制度改正を行ってください。

3. 東京都キャリアアップ補助金算定方法の見直し

背景・課題

「キャリアアップ」という語が同じであるため、国の「保育士等キャリアアップ研修」（職員の能力向上を目的とした研修制度）と、東京都の「キャリアアップ補助金」（処遇改善を目的とした都独自の上乗せ財政支援）がしばしば混同されています。ここで述べるのは、東京都が人件費高騰に対応して実施している「東京都キャリアアップ補助金」です。本来「保育士に対する処遇改善」を目的とする制度であるにもかかわらず、現行では園児数（特に2号・3号児数）を基準に算定しており、施設の類型や児童構成によって補助額に差が生じ、不公平を招いています。

要望事項

- 東京都キャリアアップ補助金の算定根拠を「園児数」ではなく、「働く人」の保有資格（保育士資格、保育教諭資格、研修受講等）や経験年数に基づく仕組みにしてください。
- 施設類型や児童構成に左右されない、公平で納得性の高い処遇改善制度としてください。
- ベテラン職員の離職防止と人材定着につながる制度へと見直してください。

4. 子育て推進交付金の活用見直し

背景・課題

この交付金は、もともと旧都加算として保育所に支払われてきたものです。現在多くの区市町村で、施設型給付費の上乗せとして「一般保育所対策費」「11時間開所保育対策費」「障害児保育士加算」「0歳児保育対策費」「嘱託医援助費」等に利用されています。にもかかわらず、同じ施設内の園児であるにもかかわらず1号児が対象外となる場合があり、類型格差を助長しています。

要望事項

- 1号児を含めた制度として再設計してください。
- 区市町村に対する周知徹底を行ってください。

5. 物価高騰費補助金の継続

背景・課題

物価高騰の影響は教育・保育現場に直接的な負担を与えています。一部自治体では支払いが遅れ、一年後の配布となる事例も生じています。この補助金は、一時預かり事業や認証保育所も対象であるにも関わらず、幼稚園型認定こども園は対象外です。

要望事項

- 物価高騰費補助金を継続し、幼稚園型認定こども園を対象に加えてください。
- 配布までの期間を短縮し、簡易な制度設計により迅速な支給が行われるよう、区市町村に対する周知徹底を行ってください。

6. TOKYO子育て応援幼稚園の対象に幼稚園型認定こども園を

背景・課題

「TOKYO子育て応援幼稚園」とは、一年間を通じて長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園のことで、区市町村の一時預かり事業（幼稚園型）を実施しており、預かり保育を行う上で一定の要件を満たす私立幼稚園です。幼稚園型認定こども園は他の私立幼稚園に比べても土曜日も含め多くの長時間の保育を実施していますが、幼稚園型認定こども園を「TOKYO子育て応援幼稚園」の対象外としているのは、利用者（1号児）に対して不公平な不利益となっています。

要望事項

- 「TOKYO子育て応援幼稚園」には私立幼稚園である幼稚園型認定こども園を対象に含めてください。

7. 保育人材確保に関する持続可能な仕組みの構築

背景・課題

地方からの人材確保のために宿舎借り上げ事業に約100億円が投じられていますが、これは一時的対策に過ぎず、持続可能性に課題があります。都内養成校の学生数は10年前の6,000人から5,000人に減少し、1割が廃止、多くが定員割れの深刻な状況です。

要望事項

- 高校生段階から保育の魅力に触れる機会の拡充（就業体験補助・地域行事参加の提供）
- 養成校進学への支援強化（保育士修学資金の返還義務期間5年の短縮、予約採用制度導入、校長会等で進路指導での情報提供、公私立高校に保育コース設置、探究学習への養成校教員の派遣等）
- 若者との継続的な関わりの創出（交流会や研修の実施、学業と両立可能なアルバイト制度導入）

8. 幼保連携型認定こども園への移行促進・類型変更手続きの簡素化

背景・課題

少子化社会の中だからこそ、今後より質の高い幼児教育と保育を提供していくためには、幼保連携型への移行が重要です。しかし現行制度では、幼稚園認可の廃止手続きの後に、再度「新設園」として申請を行う必要があり、実際には園が継続して存在しているにもかかわらず、形式上「廃園」として扱われてしまうなど、園の歴史や実態に即さない大きな事務負担（園だけでなく市区町村にも）が課せられています。これは、市区町村、園や職員、保護者、そして子どもにとどめても何のメリットもなく、不合理な仕組みとなっています。

また、全国的には幼保連携型認定こども園の数が年々増加し、過去最多を更新するなど、制度移行が高く評価され進行しています。これは、教育と保育を一体的に提供することの有効性が広く認められ、地域や保護者のニーズに応えていることの表れです。東京都としても、こうした全国的な流れを踏まえ、制度上の壁を取り除く対応が求められます。

要望事項

- 幼稚園型からの移行では「11時間開所・休業日対応」、保育所型からの移行では「園庭（代替園庭を含む）の安全確保」「職員配置」「保育教諭の配置」などの基準を満たしている場合には、円滑に幼保連携型への類型変更ができる仕組みにしてください。
- 市区町村が幼保連携型認定こども園への移行希望を握りつぶさないよう通知を出してください。
- 園が実態として存続するにもかかわらず「廃園」する非合理的な手続きを改め、全国的に評価され進行している流れに沿った制度改正を行ってください。
- 入園できる年齢についても、3歳からの受け入れを可能とする柔軟性を認めてください。

9. 認定こども園と保育所の制度の互換性・整合性を

背景・課題

認定こども園の多くは保育所または幼稚園等からの移行ですが、いまだに細かな制度面での互換性や整合性が図られておりません。例えば、①（施設長）ステップアップ研修 ②（一般職員）キャリアアップ研修です。都の現行制度では、認定こども園の施設長研修要件は「民保協の保育所園長研修」に限定されています。認定こども園において、保育所の「初任保育所長等研修会」に対応する資格は、全国認定こども園協会の「ステップアップ研修Ⅰ」であるという理解です。栃木県・宮崎県では同研修を園長資格として認定しています。さらに、認定こども園の園長を長年務めた保育者が、認可保育園へ異動する際、資格互換がないため園長職に就けないという事例も発生しています。

要望事項

- 公益社団法人全国認定こども園研修研究機構が実施する「ステップアップ研修」を、施設長研修要件の互換資格として追加してください。
- 「キャリアアップ研修」受講歴も保育所と認定こども園で互換性を持たせてください。

10. 納入額設定に関する市区町村への指導

背景・課題

一部市区町村では、形式上は自由裁量としながらも、実質的に市内一律の納入額設定を強いられています。例として東村山市では、物価高騰下においても副納入額 4,500 円の維持を求められています。

要望事項

- 東京都として自治体に対し、施設ごとの実情を尊重するよう指導してください。

11. 宿舎借り上げ制度の継続

背景・課題

毎年の単年度事業では不安定さが残ります。今後、職員配置改善や「誰でも通園制度」の拡充にあたっても、持続可能な人材確保策が定着するまで保育士の確保と定着が不可欠です。

要望事項

- 宿舎借り上げ制度を単年度更新ではなく、継続的な制度として実施してください。